

# 冬の到来に備えて車両移動訓練を行いました！

～雪害時における早急な道路交通の確保のために～

倉吉河川国道事務所では、冬季に道路をふさぐ「立ち往生車両」「放置車両」を移動させる訓練を令和2年11月11日（水）、道の駅「大栄」の駐車場にて行いました。

訓練では、除雪車で立ち往生車両をけん引するなど移動作業の手順、専門器具の使い方などを確認・実践。また、災害対策基本法に基づく移動命令の手順なども確認し、雪害発生時の対応に備えました。冬季の道路利用の際には冬タイヤの装着・タイヤチェーンの携行をお願い致します。

## 倉吉河川国道事務所

### 県警への連絡



### 区間指定による現地への看板設置



### 警察の通行規制



立ち往生車両

除雪車

誘導車

近年は積雪が少なく、県民の冬タイヤ装着が下がっています。早めの装着をお願いします。

### 【除雪車によるけん引】

ワイヤーロープをつなぎ立ち往生車両を引っ張る除雪車



山田明事務所長



ワイヤーロープ